

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		
給 料	△6,995	給与改定に伴う増減分		△1,308
		昇給に伴う増加分		1,231
		その他の増減分		△6,918
職 員 手 当	△4,566	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△472
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△994
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△812
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	1,961
			その他の増減分	△3,886
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		そ の 他	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△363

(単位：千円)

説 明	備 考
給与改定率 $\Delta 1.7\%$	
平均昇給率 1.6%	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
給与改定に伴うもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成27年1月1日 現在	平均給料月額	336,341		
	平均給与月額	405,435		
	平均年齢	43歳1ヶ月		
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成26年1月1日 現在	平均給料月額	350,872		
	平均給与月額	449,410		
	平均年齢	44歳7ヶ月		

## イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1 - 29 ) 181,200	—	I種 181,200 II種 174,200	—
高 校 卒	(1 - 5 ) 143,000	(1 - 17 ) 139,500	III種 142,100	139,500

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成27年1月1日 現在	6 級				( )	( )
	5 級	( ) 1	( ) 5.9		( )	( )
	4 級	( ) 3	( ) 17.6		( )	( )
	3 級	( ) 3	( ) 17.6		( )	( )
	2 級	( ) 7	( ) 41.3		( )	( )
	1 級	( ) 3	( ) 17.6		( )	( )
	計	( ) 17	( ) 100.0	計	( )	( )
平成26年1月1日 現在	6 級				( )	( )
	5 級	( ) 1	( ) 5.6		( )	( )
	4 級	( ) 4	( ) 22.2		( )	( )
	3 級	( ) 4	( ) 22.2		( )	( )
	2 級	( ) 7	( ) 38.9		( )	( )
	1 級	( ) 2	( ) 11.1		( )	( )
	計	( ) 18	( ) 100.0	計	( )	( )

備考 ( ) 内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長及びこれに相当する職務	課長、課長補佐及びこれらに相当する職務	係長、主任長及びこれらに相当する職務並びに特に高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	主任、長期主任並びに高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	主事
技能労務職	—	—	業務主任長、長期業務主任長及びこれらに相当する職務並びに特に高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	業務主任、長期業務主任及びこれらに相当する職務並びに高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	主事

備考 上表の区分は、平成27年4月より適用

エ 昇給

区 分		平成 27 年 1 月 1 日現在 (平成 26 年度昇給)			平成 26 年 1 月 1 日 現在
		管理職	管理職以外	合 計	
職員数 (A) (人)		4	13	17	18
昇給に係る職員数 (B) (人)		4	12	16	17
号給数別内訳	6号給 (人)	0	0	0	0
	5号給 (人)	0	0	0	0
	4号給 (人)	4	10	14	15
	1～3号給 (人)	0	2	2	2
比率 (B) / (A) (%)		100.0	92.3	94.1	94.4

オ 期末、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.025) 2.025	( 1.175) 2.175	( 2.20) 4.20	有	
前 年 度	( 0.975) 1.900	( 1.225) 2.300	( 2.20) 4.20	有	
国の制度	( 1.000) 1.975	( 1.150) 2.125	( 2.15) 4.10	有	

備考 ( ) 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	調整額 (職責加算)
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当)×13.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	17人	

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (平成27年1月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区分	日野市	国
扶養手当	配偶者 13,500円	配偶者 13,000円
	第1子(配偶者なし) 13,500円	配偶者以外1人につき 6,500円
	その他 6,000円	満16歳から満22歳までの子 1人につき 5,000円を加算
	満16歳から満22歳までの子 1人につき 4,000円を加算	
住居手当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 27,000円限度
通勤手当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,000円～31,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給